



# 農業委員会だより

豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち  
—みんなが主役 新たな時代を開くゆめづくり—

No. 36

令和2年8月14日  
●発行 大崎町農業委員会  
●編集 広報編集委員会  
〒899-7305  
鹿児島県曾於郡大崎町  
假宿 1029 番地  
電話 099 (476) 1111  
内線 530



(ハウスみかん収穫前)

## 目 次

- 農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介・担当地区 ..... P 2~3
- 農業委員会からのお願い ..... P 4



農業委員会HP案内

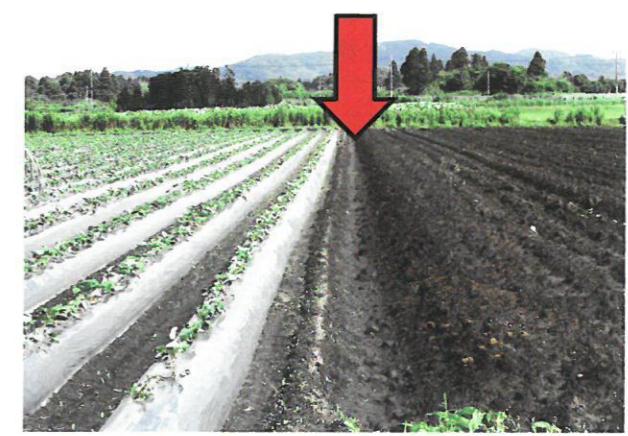
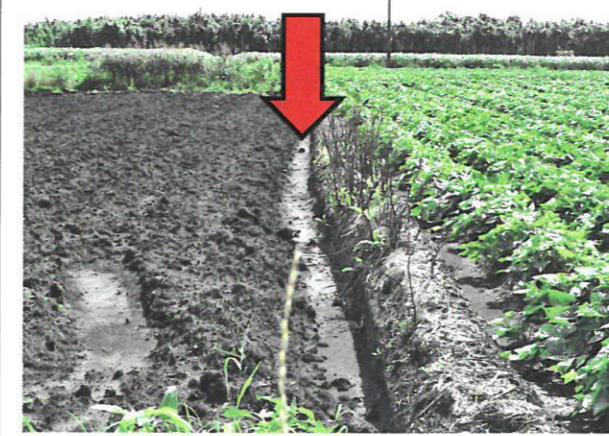
## 農業委員会からのお願い

### ○農地の耕作者の方へ

※農地の管理は適正に（畦道の除草管理などを適時行いましょう。）

※プラウ等で畑を反転する場合、隣との間隔を空けて行いましょう。（隣の畑が崩壊しないように）

### 隣との間隔を空けること



### ○農地を相続されたら手続きを

※農地を相続されたら、農業委員会へ「農地法第3条の3第1項の届出」が必要となります。

### ○農地を転用（農地以外の地目へ変更）される方へ

※農地を農地以外の地目に転用される方は、農地法第4条・5条の農業委員会の許可が必要となります。許可を受けずに転用した場合は、違反転用となりますので、ご注意ください。

### 一人ひとりの農業者を応援する 農業者年金



### 加入要件

①60歳未満 ②国民年金第1号被保険者 ③年間60日以上農業に従事

※保険料は2万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

広報委員  
東義治  
田中博昭  
佐藤一成  
前田房子  
豊住秀史  
有村とみ子

広報委員会では、今後も  
経営に役立つ情報提供をして  
まいりますのでご意見・ご要  
望をお寄せください。

第三十六号の農業委員会だ  
よりをお届けします。発行に  
あたり取材協力をいただいた  
皆様には心よりお礼申し上げ  
ます。

◆編集後記◆  
農業委員会編集のもと、  
全国農業新聞は、みなさまの立場に立って、  
中央・地方の情勢、営農や暮らしの情報を提  
供しています。

お申し込みは、お近くの農業委員または農  
業委員会までご連絡ください。

発行日：毎週金曜日 購読料：1ヶ月 700円

### ～全国農業新聞～



